

平成26年3月3日

各県立学校長様

豊かな心育成課長

「携帯電話の問題から子どもを守ろう運動」に係る
保護者向け啓発資料の送付について（通知）

この度、「携帯電話の問題から子どもを守ろう運動」に係る保護者向け啓発資料（PDFファイル）を作成しましたので送付します。

ついては、学校においては、携帯電話等の問題から子供を守るため、児童生徒が携帯電話等を学校に持ち込まない指導や発達段階に応じた情報モラル教育を徹底してください。

また、保護者に対しては、啓発資料等を活用し、入学予定者説明会やPTA総会等、機会をとらえて繰り返し、子供の携帯電話等に保護者が責任を持つことや、携帯電話等を持たせる際には「わが家の『ケータイルール』」を親子で話し合っ作ることを伝えるなど、学校と家庭が協力してこの運動が実効性のあるものになるよう、指導の一層の充実を図ってください。

担当 生徒指導係

電話 (082)513-5043(ダイヤルイン)

(担当者 平野)